2022年 6月 2日 学校法人さくら学園

新型コロナウィルス感染症拡大防止策について

大人の3回目接種が進み、だいぶ全国的にも感染確認数緩やかながら減ってきました。皆様方におかれましても日々感染拡大防止策に取り組んでいらっしゃることと思いますし、園の方針にも変わらずご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

先般、厚生労働省・文部科学省などから「マスクの着用について」の通知文や、栃木県からも「警戒度レベル2における対応」が出たところです。つきましては感染拡大防止策・予防策について、今まで発出した内容を追加修正し、お知らせ致しますのでご確認ください。また、今後の状況にあわせて変更点が出た際には改めて周知させていただきます。

【臨時休園について】

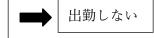
- ○園内に感染者がいない場合→原則開園とする。
- ○市内の園で感染が確認され、宇都宮市より指定園臨時休園および全園臨時休園の要請があった場合 →市役所の指導に従い、休園措置をとる。
- ○外出禁止令などの特別措置が発令された場合→医療等病院関係・介護関係・食料品等の店舗・ガソリンスタンド・流通関係など、ライフライン確保のために通常通りの業務が必要と判断される勤務先にお勤めの方がいる場合には、該当するご家庭に限り、保育を行う。

(そのために、状況に応じて都度一斉メールのアンケート機能を使って状況の確認をさせていただきますので、今一度、全員が一斉メールに登録できているかのご確認をお願いいたします。)

- ○行政から休園要請があった場合は上記に関わらず、休園の措置を取ることとする。
- ○園内で感染が確認され、市より休園措置の指導があった場合→指導に基づいた日時を臨時休園とする。その際、ひとり親家庭・医療従事者・保育従事者・介護従事者・食料品等の店舗・ガソリンスタンド・流通関係など、ライフライン確保のために通常通りの業務が必要と判断される職種の方などのお子さんで、体調不良等が見られない場合に限り、園と相談の上、保育を提供する。

【感染拡大防止のための留意点】

- ○職員等
 - ●出勤前に各自で体温を計測する
 - ・発熱(37.5 度以上)をしている
 - ・呼吸器症状がある
 - ・過去に発熱が認められた場合は解熱し、呼吸器症状や 他の症状が改善傾向となるまで(目安 24 時間)



●出勤後に再度各自で体温を計測する

・発熱(37.5 度以上)をしている 退勤する

○子ども

- ●登園前に体温を計測する
 - ・発熱(37.5 度以上)をしている
 - ・呼吸器症状がある
 - ・過去に発熱が認められた場合は解熱し、呼吸器症状や 他の症状が改善傾向となるまで(目安 24 時間)

出席を断る

- ●登園後に玄関で保護者により体温測定を行ってもらう
 - ・発熱 (37 度以上 37 度 5 分未満) をしている
 記録を取り 経過観察

 ・発熱 (37 度 5 分以上) をしている
 出席を断る
- ○園内の消毒の徹底:アルコールによる手指の消毒および、アルコールと次亜塩素水による環境消毒 をこまめに適宜行います。
- ○子どものマスク着用について:今まで3歳以上のお子様にはマスクの着用をお願いしていましたが、 今後は室内・戸外共に、一律の着用はいたしません。

但し、活動内容や園内における感染症の発生状況に応じて3歳以上の子どもたちにはマスク着用をお願いすることもありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、有事の際に使用できるように、必ず予備のマスクをリュックのポケットに数枚入れておいて ください。マスクにはお手数でもお名前の記載をお願いいたします。

- ○バス乗車時のマスク着用について:バスの中は窓を開けて換気を行っておりますが、狭い空間の中で子どもたち同士が密で過ごす時間が長いことから、当面の間マスクの着用をお願いいたします。
- ○うがい手洗いの徹底をおこない、常時室内の換気を行います。
- ○物品の受渡し等:事務職員が門で受け取り、業者等の門の中への立ち入りはしないこととします。
- ○園内に外部の方が立ち入る場合には検温及び滞在時間等の記録を行います。
- ○情報の提供、共有について: 感染者と接触があったと思われる場合・濃厚接触者や接触者に特定された場合には速やかに園までご連絡ください。

【感染者が発生した場合の対応】

- ○子ども・職員等が感染した場合:発熱や咳などの症状の有無に関わらず、管轄保健所及び宇都宮市保育課に速やかに連絡し、個別の事案ごとに十分に相談をし、臨時休園の要請が出た場合には期間等も含め判断に従う。
- ○子ども・職員等が感染者の濃厚接触に特定された場合: 感染者と最後に接触をした日から起算して 7日間登園及び出勤を避ける。

ただし、4日目・5日目に抗原定性検査キット(薬事承認された物に限る)を用いた検査で陰性を確認した場合、5日目から待機解除が可能となる。その際には最終接触日から7日間経過するまでは検温など自身による健康状態の確認を行う。

なお、感染者の行動履歴や個別の状況に応じて、陰性証明の提出もしくは欠勤・欠席を要請する ことがある。

- ○子ども・職員の同居家族及び長時間の接触があった人が感染者になった場合:発症者以外の家族は濃厚接触者になる可能性が高いことから、上記「子ども・職員等が濃厚接触者に特定された場合」と同じ措置を講ずる。
- ○子ども・職員の同居家族や長時間の接触があった人が濃厚接触者及びその他の接触者と特定された場合:保健所の指示に従うこととする。特定された人物及び本人に症状がない場合には登園・出勤可とするが、感染者の行動履歴や個別の状況に応じて欠勤・欠席を要請することがある。
- ○その他、感染者との接触が疑われたり、発熱および諸症状などにより、医師もしくは保護者の判断で PCR 検査・抗原検査を受けた場合は園にご連絡ください。結果が出るまでの間は登園をお控えいただくことになりますが、感染が急増しているタイミングでは結果が出るまでに時間を要することがあることから、その際の兄弟関係の登園の取り扱いについては個別にご相談ください。
- ※「濃厚接触者」とは、必要な感染予防対策なしで感染者等と接触したり、対面で会話することが可能な距離で感染者と接触した方などで、保健所より特定された者。
- ※「その他の接触者」とは、感染者と同じ空間を共有する接触があった者のうち、濃厚接触者の定義に該当しない方で、保健所より特定された者。
 - ・子ども、家族が感染した場合・濃厚接触者になった場合ともに、直ちに園に ご報告ください。
 - ・原則として宇都宮市保育課及び管轄保健所の指示に従い対処いたします。
 - ・園には守秘義務がありますので、該当者を公にすることはありません。
 - ・職員においても同じ対応策を取らせていただきます。

【その他】

- ○上記を踏まえ、園は通常通りの開園をいたしますが、これは登園を強制するものではありません。 体調がすぐれない方はもちろん、不安や心配がある方はお子様の状況とご家庭の事情を鑑みご判 断いただきますようにお願いいたします。
- ○新しい対応方針や情報が発出されましたら、改めてご連絡をいたします。その際には常に最新の 情報に基づいた判断と対応をお願いいたします。
- ○今後も益々感染が広がることも懸念されております。皆様お一人お一人がマスクの着用(不織布 推奨)・うがい・手洗い・消毒の徹底と、情報の共有をお願いいたします。 ※園内に入られる大人の方は必ずマスクの着用と消毒をお願いします。
- ○当法人の職員(こども園・小規模保育所の、パート勤務等含むすべての教職員)のCOVID-19のワクチン接種について、4月7日時点でほぼ全教職員が3回目の接種を完了しました。3回目未接種の職員も順次接種を進めているところです。今後も学園としてできうる限りの対策を講じてまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。
- ○上記に変更が生じた場合には再度通知をさせて頂きます。変更がない限り、上記内容は継続する ものとします。